日 薬 業 発 第 187 号
令 和 7 年 8 月 28 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日　本　薬　剤　師　会
副 会 長　森　　昌 平

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に関する
補助事業の開始について（周知）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等については令和７年８月 12 日付け日薬業発第 161 号にてお知らせしたところですが、今般、保険医療機関・薬局が専用のクーポンを使用し、補助相当額を割り引いた価格で汎用カードリーダー等を購入することができる補助事業を８月 29 日（金）より開始するとのことです。

補助事業を利用した購入は、アマゾンジャパン合同会社が運営する Amazon ビジネスの専用ページで可能となりますが、事前にアマゾンビジネスのアカウント登録と医療機関等向け総合ポータルサイトにてクーポンコードを取得が必要となるとのことです。

詳細につきましては、医療機関等向け総合ポータルサイトからご確認をお願いいたします。

つきましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

＜参考＞
医療機関等向け総合ポータルサイト
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012330

事　務　連　絡
令和７年８月 25 日

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 日本精神科病院協会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に関する補助事業の開始について（周知）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助については、「スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等について（周知）」（令和８年８月７日付厚生労働省保険局医療介護連携政策課事務連絡）において、実際の汎用カードリーダー等の購入等の詳細は追ってご連絡することとしていたところです。

今般、保険医療機関・薬局が専用のクーポンを使用し、補助相当額を割り引いた価格で汎用カードリーダー等を購入することができる補助事業を８月 29 日（金）より開始します。補助の内容については、別添のとおりです。また、補助事業を利用した購入は、アマゾンジャパン合同会社が運営する Amazon ビジネスの専用ページで可能となりますが、事前にアマゾンビジネスのアカウント登録と医療機関等向け総合ポータルサイトにてクーポンコードを取得が必要となります。詳細は、同日に医療機関等向け総合ポータルサイトよりご案内しますので、必ずご確認いただきますようお願いいたします。

貴団体におかれましては、スマートフォンのマイナ保険証対応に係る費用補助につきまして、関係者に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

（参考）医療機関等におけるスマホ対応の導入に係る概要については、医療機関等向け総合ポータルサイトの以下のページを御参照ください。

・導入に係る補助の概要：https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012330

以上

（別添）

	補助率	補助限度額
病院	１／２	2.1 万円 （事業上限額 4.2 万円）
診療所・薬局		0.7 万円 （事業上限額 1.4 万円）

※汎用カードリーダーへの補助は、病院は３台まで、診療所・薬局は１台

クーポンコードは、病院で最大３つ、診療所または薬局で１つ発行可能。
１つのクーポンコードで、汎用カードリーダーに加え、資格確認端末との接続に当たって必要となる場合には USB ハブや USB 延長ケーブルも１点ずつ費用補助を受けることが可能。